

令和7年度 成年後見制度講演会 in 松園

「成年後見制度を活かそう

参加費無料 先着 100 名

~共生社会を目指して~。

【成年後見制度に係る基本・疑問・利用について、わかりやすくお伝えします】

日時

令和7年 | 2 月 2 日(火) | 3時 30 分~ | 5 時

会場

松園地区公民館 本館 多目的ホール (盛岡市東松園2丁目5-3)

講師

特定非営利活動法人成年後見センターもりおか 法人理事長 石橋 乙秀 氏 (弁護士)

相談会

当日は、法人相談員による相談会も開催します。 【10時~12時、講演会後~16時30分】

【お申込みは、裏面申込書にて FAX・郵送・持参となります】



主 催 盛岡広域成年後見センター

「特定非営利活動法人成年後見センターもりおか」内(盛岡市大通一丁目 | 番 | 6号) 電話 0 | 9 (626) 6 | 12 FAX 0 | 9 (656) 0 6 | 2

共 催 松園・緑が丘地域包括支援センター

「盛岡広域成年後見センター」は、成年後見制度の啓発、相談、市民後見人の活動支援等を行うことを 目的に盛岡市・滝沢市・雫石町・紫波町・矢巾町・岩手町の6市町が共同で設置した中核機関で、 「特定非営利活動法人成年後見センターもりおか」が運営を受託しています。

盛岡広域成年後見センター 行き

FAX 019-656-0612

令和7年度地域住民のための成年後見制度講演会 in 松園 申 込 書

【申込み締切 令和7年11月21日(金)】

| 講演会参加申込

フリガナ 氏 名	住 所 (関係機関の方は機関名も)	連絡先電話番号(必須)

2 相談会申込

フリガナ 氏 名	相談希望時間	連絡先電話番号(必須)
	午前・午後 時 分	

- (I) 相談会申込の方には、後日相談時間をお知らせします。
- (2) 福祉施設や事業所等からの相談もお受けします。
- 講演会並びに相談会ともに、事前の申し込みが原則となります。
- 講演会の録音、録画、撮影は禁止となります。
- 不明な事柄は、主催者あてお気軽に連絡願います。
- ~ 申込みは、松園・緑が丘地域包括支援センターでも受付いたします ~ TEL019-663-8181 FAX019-663-8886